

| | |
|------------------|---|
| Title | 献呈の辞 |
| Sub Title | |
| Author | 片山, 直也(Katayama, Naoya) |
| Publisher | 慶應義塾大学大学院法務研究科 |
| Publication year | 2017 |
| Jtitle | 慶應法学 (Keio law journal). No.37 (2017. 2) ,p.i- ii |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 井田良教授退職記念号 |
| Genre | Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20170224--003 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

献呈の辞

井田良教授は、1983（昭和58）年、慶應義塾大学法学部助手に採用されて以来、専任講師・助教授・教授と昇任され、法学部において21年間、法務研究科（法科大学院）において12年間、あわせて33年間の長きにわたり、専任教員として、義塾を支えてこられました。この度、2016（平成28）年3月末をもって、選任定年により塾を退職されました。

周知のとおり、井田教授は、在任中、研究および教育の両分野での多大なご功績を残されましたが、そのすべてを、ここで紹介することはできません。

研究者としての井田教授は、慶應義塾ひいてはわが国を代表する刑法学者としての評価を揺るぎないものとされています。井田教授の研究分野は、理論刑法学（犯罪論）を中心に、刑罰・量刑論、刑事立法論、医事刑法等に及んでいます。巻末の「著作リスト」にはおびただしい数のご業績が収められていますが、とりわけ『犯罪論の現在と目的的行為論』（1995年）、『刑法総論の理論構造』（2005年）、『変革の時代における理論刑法学』（2007年）等のモノグラフ、また集大成ともいべき体系書としての『講義刑法学・総論』（2008年）、『講義刑法学・各論』（2016年）によって、ご研究の軌跡を辿ることができます。

井田教授は、学界において指導的地位を占められ、実務からも厚い信頼を得てこられました。日本学術会議会員、日本刑法学会常務理事（理事長代行）、日本生命倫理学会理事、法制審議会刑事法部会委員、（旧・新）司法試験考査委員、最高裁判所司法修習委員会幹事、宗教法人審議会会長等を歴任されています。また、ご活躍は、国内にとどまらず、その名声はとりわけドイツにおいて際立っています。1989（平成元）年にケルン大学で法学博士の学位を取得された後、長年にわたる学術交流等を通じて日独の相互理解と学問の発展に貢献されたことにより、フィリップ・フランツ・フォン・ジーボルト賞（2006年）およびオイゲン・ウント・イルゼ・ザイボルト賞（2009年）を受賞され、また、ザールラント大学およびエアランゲン＝ニュルンベルク大学からは名誉博士号

を授与されています。

また、井田教授は、教育者としても、慶應義塾内外で担当された授業を通じて、刑事法・比較法教育に多大な貢献をされています。井田先生のご講義は、慶應義塾の名物講義の一つとして広く知られており、ときにユーモアを交えつつ、聴き手を知的覚醒へと誘うとのもっぱらの評判でした。その一端は、近年のご著書である『入門刑法学・総論』（2013年）および『入門刑法学・各論』（2013年）から窺うことができます。井田教授の薫陶を受けた卒業生、とりわけ研究会（ゼミ）のOB・OGで、刑事法研究者として、法曹実務家として、あるいは法律以外の分野で活躍する者は多数に上ります。ご退職を記念して企画された本論文集には、学部や大学院で井田教授のご指導を受けた多くの方々寄稿されています。

井田教授は、刑事法の研究・教育の双方において圧倒的な成果を上げられる傍ら、学内行政上の要職を歴任され、長く義塾を支えてこられました。所属学部・研究科において、法学部学習指導主任、法学部長補佐、法科専門大学院（仮称）開設準備室長補佐、大学院法務研究科（法科大学院）学習指導委員等を務められ、2002（平成14）年から2006（平成18）年までは、慶應義塾志木高等学校校長の任にありました。さらに、2009（平成21）年から2013（平成25）年にかけては、慶應義塾常任理事として清家篤塾長を補佐され、文字通り世界中を飛び回られて、慶應義塾の発展および国際化に語りつくせぬ貢献をされています。

そして、以上のような研究、教育および学内行政等における顕著なご功績により、2016（平成28）年4月には、慶應義塾大学名誉教授の称号が授与されています。

井田教授が選択定年により早期に三田の山を去られることは法務研究科、ひいては慶應義塾にとって大きな痛手であります。しかし、世界的に活躍されている井田教授がどの大学に所属されるかは、大きな問題ではないのかもしれませんが。新しい研究環境でのますますのご活躍とご健康を祈念し、教授のご退職を記念してここに『慶應法学』37号を献呈させていただきます。

2016（平成28）年11月

法務研究科委員長 片山直也